

関東検査部管内23事務所における「自動車検査用機械器具の 保守管理業務」を実施する者の決定について

自動車検査独立行政法人では、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」（平成18年法律第51号）に基づき、関東検査部管内23事務所における自動車検査用機械器具の保守管理業務について民間競争入札を実施したところ、不落となりました。

そのため、入札参加者と交渉を行い、今般、下記のとおり当該業務を実施する者を決定しました。

記

1. 実施者の名称

安全自動車グループ（入札参加グループ）

代表企業 安全自動車株式会社

グループ企業 株式会社アルティア、株式会社イヤサカ、株式会社バンザイ

2. 契約金額（税抜）

93,650,000円

（注）契約金額は業務委託期間（平成21年6月1日～平成23年3月31日）の1年10か月間分の額

3. 実施者の決定理由

入札説明書（平成21年4月3日公告）に基づき、入札参加者（1者）から提出された企画書について審査した結果、入札参加資格及び必須審査項目を満たしていた。

平成21年5月15日に開札を行ったところ入札金額が予定価格を上回っていたが^{*}、入札参加者と交渉を行い、実施要項と同様の条件で業務を実施できることが確認できたため、実施者としたもの。

（参考）評価結果

基礎点及び加算点の合計	契約金額（税抜）	評価点
100.4点	93,650,000円	107.2点

（注）評価点は、基礎点及び加算点の合計を、契約金額で除した値を 10^8 倍したもので、小数点第2位以下は切捨て

※入札の経緯及び落札者が決定しなかった理由の詳細については、別添の内容により内閣府官民競争入札等監理委員会へ報告しています。

4. 業務の実施体制及び実施方法

(1) 実施体制

代表企業に業務グループを設置し、2名体制で対応する。また、入札参加グループ内で定期的に会議を行い、代表企業は各業務の管理及び内部監査を実施する。各グループ企業においては、業務の責任者の他、窓口担当者を定めて対応する。

(2) 実施方法

検査機器の定期点検については、車検機器点検資格修得者が点検を行う。また、実施に当たっては検査法人関東検査部と連携を図り、調整を行う。

検査機器の校正については、登録校正実施機関に再委託し実施する。

重量計の定期検査については、指定定期検査機関等に再委託し実施する。

その他、各業務について実施要項で示された仕様にに基づき業務を遂行し、業務の質を確保する。

以上

お問い合わせ先

〒160-0003 東京都新宿区本塩町8-2 住友生命四谷ビル

自動車検査法人本部 企画部企画課 小磯、副島

電話 03-5363-3441 (代表)

03-5363-3444 (直通)

<http://www.navi.go.jp/>